

放送番組の編集に関する基準

■いなべエフエムの放送番組の編集の基準

いなべエフエムは、地域情報発信局として、社会的、文化的使命を持ち、常に地域に密着した市民が主役の番組を心がけ、地域福祉の増進、市民による地域活性化の一助となり、地域情報の発信基地として、情報交換の場として次に掲げる基準を定め、全ての放送番組及び広告の企画、制作、編成にあたっての基本方針とし、これに従うものとします。

この基準は、すべての放送番組及び広告に適用されます。

■市民参加型。

生活の中で必要とされる存在となることを目指し、生活情報番組、市政情報、市民の要望を把握し地域密着の番組作りを進めていきます。また、常に反応を大切にしながら、リスナーとの関わりを大切にした番組作りへと進めていきます。

常に市民参加型であることを忘れずに構成していきます。番組への出演はもちろん、番組作りを担うことで人の輪が広がり、地域住民のコミュニケーションを大切にして地域づくりに貢献できる番組を作っていきます。

■やさしい放送

誰もが分かり易く理解できる放送を基本とし、「耳で聞いてよく分かること」を第一に考え放送する。

また、身体障害者、高齢者、加えてそれらの介護にあたる人など誰もが町の情報を知り、生活に役立てることができるよう配慮。子育て情報や福祉情報、介護情報なども盛り込み、頼れる身近な情報を提供。

■放送番組の種別、放送対象者に応じた編集の基準

1. 報道番組

報道番組とは、時事に関する速報、説明又は意見を直接取り扱う番組をいう。

- (1) ニュース及びニュース解説は、すべての干渉を排し事実を客観的に且つ正確、公平に取り扱う。
- (2) ニュースの表現は、残虐、悲惨等の感情を極端に刺激しないよう注意する。
- (3) ニュース及びニュース解説、実況中継は、不当な宣伝に利用されないよう特に注意する。
- (4) ニュースの中で意見を取り扱うときは、事実と意見を厳密に区別する。
- (5) ニュースの解説は、ニュースと厳密に区別し、放送者の氏名を明らかにする。
- (6) ニュースの誤報は、速やかに取り消し訂正する。

2. 教養番組

教養番組とは、国民の一般的教養の向上を直接の目的とするものをいう。

- (1) 番組内容の一部や引例が適切でないため、制作意図に反して、聴取者に好ましくない印象を与えることのないよう注意する。
- (2) 社会的に悪影響を及ぼす模倣を容易に誘発しないよう注意する。

3. 教育番組

教育番組とは、学校教育又は社会教育のための番組をいう。

- (1) 教育番組は、その放送の対象とするものが明確で、内容はそのものに有益適切であり、組織的且つ継続的であるようにする。
- (2) 教育番組は、その放送の計画及び内容を、あらかじめ公衆が知ることが出来るようにする。
- (3) 教育番組で、学校向けのものであるときは、その内容が学校教育に関する法令の定める教育課程の基準に準拠するものとする。
- (4) 学校向けの教育番組には、学校教育の妨げとなると認められる広告を含めない。

4. 児童番組

児童番組とは、児童の心理に与える影響を考慮して児童の健全な常識と豊かな情操を養う番組をいう。

- (1) 児童の品性を損なうような言葉や、粗野な表現は避ける。
- (2) 児童が感化されやすい悪徳行状の取扱いには特に注意する。
- (3) 男女間の愛情や性愛の問題は、その内容と児童の年齢を考慮し慎重に取り扱う。

5. 娯楽番組

娯楽番組とは、健全な慰安を提供して、生活内容を豊かにする番組をいう。

- (1) 不快な感じを抱かせるような下品、卑わいな表現や言葉は使わない。
- (2) 方言を使うときは、不快な感じを与えないように注意する。
- (3) 不具、疫病、白痴等肉体的、身体的欠陥に悩む人々の感情を刺激しないよう注意する。
- (4) 犯罪の手口を明示又は解説するときは、故意に犯罪を魅力的に表現したり、模倣の意欲を起こさせたりするような描写はしない。
- (5) 聴視者参加番組については、参加の機会を均等にし、広く聴視者一般に及ぶように努める。
- (6) 聴取者参加番組の審査は、出演者の技能に応じて公正を期する。

6. 広告基準

- (1) 広告放送の明示；広告放送は、CM又は放送局の告知によって、広告放送であることを明らかにする。
- (2) CMの責任；CMはすべての真実を伝え、誠実を守ると共に関係法令に従い、責任を負いうるものとする。

7. 情報番組

ドライバー、家庭の主婦、高齢者、学生をターゲットに一日の話題や様々な市政情報、生活情報をお届けします。知って得する情報、ローカルな情報を中心に展開し、市民参加型を目指し、リスナーからの情報提供や情報交換の場となれる番組作りを目指します。

時間帯別に、朝の情報番組として交通情報や天気情報を始め、市内のイベント情報やお得な情報を提供。お昼の情報番組では、市内だけに止まらず近隣のイベント情報、お得な情報、料理番組など車で移動中の方や、主婦層向けに構成。夕方情報番組では、学生など若者にも聞いていただける情報番組作りを目指します。もちろん福祉や

行政などの情報も盛り込みます。

週末には、旅番組や音楽番組、市内の様々な良い所を紹介する番組をお届けし市内の再発見をしていきます。

全体的な編集方法は、いなべ市や警察等公共機関からのお知らせや各地区のイベント情報などを中心に、いざという時に役立つ防災情報や暮らしに必要な情報、様々なタウン情報を盛り込みます。放送では、耳で聞くだけでその状況がきちんと伝えられることを基本に、誰もが理解できる丁寧な放送を目指します。

8. 生放送、生中継番組

スタジオから飛び出して、市内のイベント会場やスポーツ大会、ショッピングセンターなど場所を問わず繰り広げ、市民と協働した番組を目指します。スタジオからは、ニュースや情報、中継先からは、その場のレポートや現場で出会った市民に参加してもらい、市民参加型の継番組を目指します。多くの市民に参加いただくことでリスナー層を広げていきます。

また、地域で行われるお祭りやスポーツ大会、商店や多くのイベントなど特別番組を編成し、現場の情報をいち速くお届けします。

3. 収録番組

市内の多くの商店へ出向き、お店の紹介やお得情報の番組を制作していきます。市内に住んでいても意外と知らないお店もあり、商店の活性化に繋げていきます。目の不自由な方、小中学生や高齢者のために落ちついて聞いてもらう事を目的に、市立図書館の協力を頂き書籍紹介。

市内の小中学校紹介や市内にある高校の放送部出演の番組。J A Z Zなどファンの多い音楽番組の制作。その他、地域のアマチュアバンドを取り上げる音楽番組。

地域の自然（鈴鹿山系の登山）、歴史に関する趣味をスポットに当てた番組など、個性を持った情報番組を編成します。

特に音楽番組は、ジャンルにとらわれず邦楽からジャズ、ロックまで幅広く取り上げ、幅広いリスナーに聴取して貰える番組を編成します。

趣味の情報番組では、その時々ブームを先取りしながら情報を提供。定番としては、アウトドア、釣り、旅行、ゴルフなど愛好家が多いものなどを中心に最新情報をお届けします。

各番組とも、こだわりを持ちその年代層や趣味などにターゲットを絞り込んだ番組作りを進めることを前提に、地域密着で身近な話題にスポットを当てていきます。

また、いなべ市文化協会として、講演会、コンサート、市民の文化活動の舞台発表や展示作品展、ボランティア活動など地域で開催されるイベントを会場に出向き収録し、内容を吟味した上で放送していきます。